平成27年度第２回三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会議事録

１　開催日時　平成28年2月22日（月曜日）10時00分から12時00分

２　開催場所　講堂棟３階131会議室

３　内容

　　〔協議事項〕

　　　（１）「三重おもいやり駐車場利用証制度」にかかる臨時の駐車場について

　　　（２）ＵＤイベントマニュアルの作成（改訂）について

　　〔報告事項〕

（１）「三重おもいやり駐車場利用証制度」の現状について

（２）障害者差別解消法と県の取組について

（３）バリアフリー観光の取組について

（４）駅舎のバリアフリー化について

（５）平成２８年度予算について

４　概要　（開会行事、事務局からの説明は省略）

〔協議事項〕

　　　（１）「三重おもいやり駐車場利用証制度」にかかる臨時の駐車場について

　　「三重おもいやり駐車場利用証制度」にかかる臨時の駐車場について、実施に向けて取組を進めていくことが了承された。

〔報告事項〕

（１）「三重おもいやり駐車場利用証制度」の現状について

○主な委員意見等

【委員意見】

　　　　　　臨時駐車場の物品貸出について、県の事務所から遠距離の市町もあるので市町で物品を保有して貸出する方が効率的な場合もあるため検討をお願いしたい。また、障がい者の方の駐車場の必要数の考え方のようなものがあれば教えて欲しい

→（事務局回答）

　　　　物品の数に限りはありますが、ご協力いただける市町にはお願いしたいと考えています。障がい者の方の駐車場数については、福祉系のイベントの際には多くするなどイベントごとに必要数を検討していただきたいと思います。

　　【委員意見】

　　　　物品を借りる手続きについて、ファックス、メール等で申請できるなど簡素化して利用しやすい制度として欲しい。

→（事務局回答）

　　　　できるだけ利用者の負担とならないように制度等を検討します。

　　【委員意見】

　　　　妊産婦の利用証の期間延長をしたい方で12月までに期限が切れる方は再度申請が必要になるのでしょうか。

→（事務局回答）

　　　　28年1月４日から制度が開始されたので、お手数を掛けますが制度改正前に期限が切れた方にはもう一度申請をお願いしております。

【委員意見】

　　　　イベントが毎年、複数回ある場合などには、貸出だけでなく物品を保有して対応してもらうことなども考えてよいと思います。

【委員意見】

　　　　数多くの区画を必要とするイベントもあるので、コーンだけでなく様々な表示の仕方を考えて欲しいと思います。

　　　（２）ＵＤイベントマニュアルの作成（改訂）について

　　　　　　　ＵＤイベントマニュアルの作成（改訂）について、改訂作業を進めていくことが了承された。

　　　○主な委員意見等

　【委員意見】

　　　　　　配布物の文字の大きさなどについても示されるのでしょうか。

→（事務局回答）

わかりやすい情報提供のガイドラインに沿って検討し、必要なことは記載していきます。

【委員意見】

全国菓子博など活用したいイベントがあるが、このマニュアルはいつ頃できる予定でしょうか。

→（事務局回答）

次回の推進協議会で改正案を示せるようにして、できるだけ早く完成させて有効活用を図っていきます。

【委員意見】

特に屋外イベントでの多機能トイレの利用については考える必要があり、できるだけ近くで利用できるよう仮設の障がい者用トイレの活用を図る方がよいと思います。

【委員意見】

　　　　　　外国人への対応なども、できるだけ具体的に記述して欲しいと思います。たとえば、多言語表記、イヤホンガイド、ピクトグラムの活用、食物アレルギーの表示、宗教により食べられないものがあることなども検討して記載いただければと考えます。

〔報告事項〕

（２）障害者差別解消法と県の取組について

○主な委員意見等

【委員意見】

　　　相談窓口は県庁内に設置となっていますが、地域機関には置かないのですか。

→（事務局回答）

　　　相談窓口は県障がい福祉課に置くこととしています。地域機関で相談を受けた場合は障がい福祉課に連絡をしてもらい、さらに相談を受けた内容により協議会の構成メンバーにつないでそちらで対応することとなります。

（３）バリアフリー観光の取組について

○主な委員意見等

　【委員意見】

　　　「みえバリ」はどこで配布していますか。また、発行部数は何部ですか。

→（事務局回答）

　　　障がい者やその家族等に配布しています。これまでに6,000部発行しています。

【委員意見】

　　　県の施設は多く載っているが県立美術館も載せて欲しい。

→（事務局回答）

　　　発行後、掲載を依頼してくる施設が多くあります。次の版を出す時があれば検討をします。

【委員意見】

　　　車いすで入れないトイレが車いす対応のように掲載されていると感じますがいかがでしょうか。

【委員意見】

　　　車いす対応トイレでない場合でも、現場の状況を掲載することで、訪れる方に利用可能かどうか判断してもらえるようにと考えて作成しました。多くの方に状況を知っていただくことにより、関係者の意識の向上にもつながるとも考えています。

【委員意見】

　　　近鉄伊賀神戸駅のトイレはバリアフリー化されたでしょうか。

→（事務局回答）

　　　現在は改修済みです。

【委員意見】

　　　伊賀上野城などの観光地のバリアはかなり厳しいので、「厳しいが魅力は大きい」というような表現をするなど検討をして欲しい。

　　　バリアは詳しく書いておいて訪れる方に判断をしてもらうようにすればよい。

　【委員意見】

　　　施設側の校正もあり現在の表現となっています。

　【委員意見】

　　　事業者側も努力して改善を図っているのでなるべく最新の情報を掲載していただきますよう改訂版の発行をお願いします。

　【委員意見】

　　　ウェブサイトで掲載施設を訪れた方の意見も見ることができるようになればよいと思います。

　【委員意見】

　　　食べ物のアレルギーなども掲載できればよいと思います。

　【委員意見】

　　　誌面には限界があり、知らせたい情報をすべて載せることは難しい状況があります。

（４）駅舎のバリアフリー化について

（５）平成２８年度予算について

○主な委員意見等

【委員意見】

　　　おもいやり駐車場の登録を進めるためには、表示するためのコーンの配布なども必要だと思います。

→（事務局回答）

　　　予算の範囲内で在庫があれば新規の登録施設にはコーンを提供しています。

【委員意見】

　　　バリアフリー化を実施して欲しい駅が多くある。補助対象、補助率の考え方などを教えて欲しい。

→（事務局回答）

　　　基本的には、1日平均利用者数3,000人以上の駅が対象で、事業費の負担割合は事業者が1/3、国が1/3、市町が1/6、県が1/6となっています。

（以上）